

仕 様 書

1. 件名 物理教科書の日英翻訳 一式

2. 目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「当機構」という。）では、タイにおける日本式高等専門学校の設立・運営支援プロジェクトを実施している。支援の一環として、日本から派遣した教員が現地学生に対し模範授業を実施しており、高等専門学校向け教科書を英訳し活用することでプロジェクトの質向上を目指す。

3. 業務内容

（1）対象書籍

当機構から貸与する次の書籍（全2冊。以下「原文」という。）について日英翻訳を実施する。なお、貸与データの取扱いについては、「6. 機密保持」の（4）に準ずる。

貸与原文：①森北出版株式会社 ISBN 978-4-627-15511-4 全172ページ

『高専テキストシリーズ 物理 上 力学・波動』

②森北出版株式会社 ISBN 978-4-627-15521-3 全180ページ

『高専テキストシリーズ 物理 下 熱・電磁気・原子』

貸与形式：見当標（トンボ）を含む版下 PDF データ

（2）翻訳に関する事項

- i 契約締結後、速やかに国際企画課と翻訳の事前打ち合わせを行うこと。
- ii すべての業務従事者で用語・表現・文体を統一すること。
- iii 原文のもつ正確さ（構文及び専門性）が翻訳によって損なわれないように、適切な訳語を選定し、忠実な翻訳を心がけること。また、忠実な翻訳の範疇において、訳出した文書は英語を母国語としない者にとって読みやすく、学習しやすい形を心がけること。
- iv 原文中、翻訳不可能部分・整合性に欠ける部分・複数の解釈をなしうる部分等疑問点がある場合は、リスト等にして国際企画課と協議を行い、指示に従うこと。

（3）作成する原稿に関する事項

《初稿》

- i Microsoft Word 形式での納品とすること。
- ii 用紙はA4縦、文字方向は横書きとすること。
- iii 原文の本文中においてゴシック体太字で強調表示されている単語及び表現（以下「主要な学術用語及び表現」という。）は、原稿においても強調表示すること。
- iv フォントのポイント数は原則として原文と同様とする。ただし、原稿の可読性を損なわない範囲での変更を可とする。
- v 原文と翻訳文をページ単位で対照できるように、原文1ページに対し原稿が1ページに収まるよう、余白や字数を調整すること。

- vi 当機構における校正時にページ数のずれが生じないように、全てのページ間に改ページを挿入すること。
- vii 頁の増減が生じた場合、本文中の頁数に合致するよう目次の頁数を修正すること。
- viii 主要な学術用語及び表現について、Microsoft Excel 形式での日英翻訳対照表を作成・納品すること。

《二稿及び最終稿》

- i Microsoft Word 形式及び Adobe PDF 形式での納品とすること。
- ii 見当標（トンボ）を含む版下 PDF データと同じレイアウト、デザイン及び色使いとすること。ただし、使用フォントや文字数等の都合によりレイアウト及びデザインを崩さなければならない、もしくは、頁の増減をしなければならない場合は、国際企画課と協議を行うこと。
- iii 頁の増減が生じた場合、本文中の頁数に合致するよう目次の頁数を修正すること。
- iv 主要な学術用語及び表現について、Microsoft Excel 形式での日英翻訳対照表を作成・納品すること。

4. 請負者の要求要件

- (1) 請負者は、日本語の理工学書籍または論文の英語翻訳実績が過去 5 年間で 10 件以上あること。
- (2) 翻訳の統括業務を行う者（以下「統括者」という。）を 1 名定めること。なお、統括者は翻訳者と兼任可能とする。
- (3) 翻訳者は以下の条件を満たすこと。
 - i 物理学における「力学」「波動」「熱」「電磁気」「原子」の各分野を専攻した学部卒業以上の者が含まれていること。一人が複数分野を満たすことも可とする。
 - ii 日本語または英語のいずれかを母国語とすること。
 - iii 日英翻訳の実務経験を 3 年以上有すること。
- (4) 統括者及び翻訳者が作成した翻訳の確認（校閲）を行う者（以下「翻訳確認者」という。）を 1 名以上定めること。
- (5) 翻訳確認者は以下の条件を満たすこと。
 - i 物理学における「力学」「波動」「熱」「電磁気」「原子」の各分野を専攻した学部卒業以上の者であること。一人が複数分野を満たすことも可とする。
 - ii 英語を母国語とすること。
 - iii ネイティブチェックの実務経験を 1 年以上有すること。
- (6) 別紙「英訳トライアルについて」に基づき作成した英訳サンプルを提出すること。

上記（1）～（5）を満たすことを確認できる契約実績、業務従事者の経歴及び業務実績、実施体制図、納品までの作業工程図（様式：自由）を入札時に提示すること。なお、実施体制図、業務実績に記載する担当者名はイニシャルを可とする。

5. 納品に関する事項

(1) 納入先

当機構財務課財務システム係へ(2)の提出フォーマットにて納入を行うこと。

(2) 提出フォーマット

以下のとおりとし、記録媒体はCD-RまたはDVD-Rとする。

- i 完成英訳原稿 (Microsoft Word 形式) 一式
- ii 完成英訳原稿 (Adobe PDF 形式) 一式
- iii 主要な学術用語及び表現にかかる日英翻訳対応表 (Microsoft Excel 形式) 一式
- iv iiをカラー両面印刷したもの 5部

(3) 納期及びスケジュール

- i 納期は令和3年3月31日(水)とする。
- ii スケジュールは以下を原則とする。

≪原文の提供≫

当機構から請負者への提供：契約締結後、直ちに提供する。

≪初稿≫

当機構への提出期限：令和3年1月29日(金)まで

当機構確認期間： 令和3年3月5日(金)まで

≪二稿≫

当機構への提出期限：令和3年3月12日(金)まで

当機構確認期間： 令和3年3月26日(金)まで

≪最終稿≫

当機構への納品期限：令和3年3月31日(水)まで

なお、当機構の確認期間中に生じた翻訳内容に関する疑義に関する問い合わせについても回数無制限にて対応すること。

6. 機密保持

- (1) 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、または他の目的に使用しないこと。
- (2) 受注により知り得た全ての情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らさないこと。
- (3) 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に当機構の承認を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
- (4) 当機構が提供した資料の複製は最小限とすること。業務終了後は資料とその複製を消去する等適切な措置をとり、秘密を保持すること。

7. 賠償・修正

成果物について、第三者の知的財産権を侵害する恐れが生じた場合、請負者は無償で当該権利侵害を回避するための修正を行うこととする。

8. 再委託などの禁止

請負者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。また、業務の一部として第三者委託をする場合は、当機構の承認を得た上で行うこと。

9. 知的財産権

成果物に関する一切の知的財産権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）については、当機構に帰属する。また、著作者人格権を行使しないこととする。

10. その他

この仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、当機構と協議の上、実施するものとする。